事後評価調書

I 事業概要										
事	業名	通常砂防事業								
地	区名	産砂川								
事	業箇所	瀬戸市曽野町								
事業のあ らまし		産砂川は、瀬戸市に位置し、県道上半田川名古屋線と人家13戸を保全対象とする土石流危険渓流である。当渓流は非常に急勾配で、風化の進んだ花崗岩からなる非常に不安定な渓流である。このため、早急に砂防堰堤の設置を進め保全対象の保護を図る必要があった。そのため平成17年度より砂防堰堤工、渓流保全工の整備に着手し、平成23年度に概成した。								
事	業目標	【達成(主要)目標】 ・保全人家13戸、主要地方道上半田川名古屋線を土砂災害から保護する。 【副次目標】(事前評価時に設定した場合、記載する) ・なし								
車	業費	事業費		内訳						
→		3.	5億円	□工事費	2.2億円、	□用補	i費 0.8億円、	□その他 0.5	億円	
事	業期間	採択年度	平成	17 年度	着工年	度	平成 18 年度	完成年度	平成 23 年度	
事業内容		砂防堰堤工 1基、渓流保全工 103m								
①事業目標の達成状況	成状	主要目標に掲げる機能を有してい 機能を維持してい 【達成状況に対す		げられた保全対象を保護するために設置された砂防堰堤は、土石流を捕捉すいる。現在、砂防堰堤は健全な状態であることから、土石流に対する必要ないると考えられ、目標は達成されている。 する評価】 し、目標を達成した。						
及	上)副の標の									
況	成状									
	.,,,,,		該当なし							
Ⅲ 対応方針										
	後の事後 D必要性	II評価より、特に今後の事後評価の必要性はない。								
改善措置の 要性		必 Ⅱ評価より、改善措置の必要性はない。								
同種事業に映すべき事項										